

広報きたうら



No.189

昭和52年3月30日発行・発行と編集
茨城県行方郡北浦村役場 ☎02915-2111

児童を交通事故から
守りましょう



三階建の庁舎

53年暮におめみえ

役場庁舎が、新しくなります。現在、地質のボーリングを終わり、細部の設計に入っています。

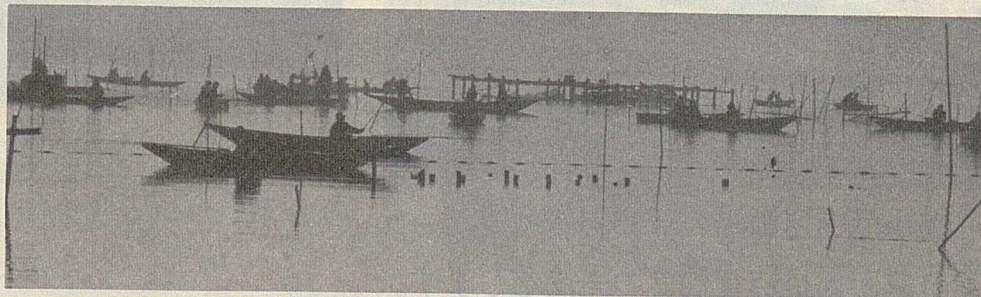
一・二階を事務室、三階を議場にあて、総工費四億五千万円を予定しています。

建設については、庁舎建設審議会（二十五人、会長横田修平）を中心に進めています。

工事は、今秋十月頃にはじまり、五十三年の十二月完成をめざしています。



釣りシーズンを迎えた
北浦（山田入江で）



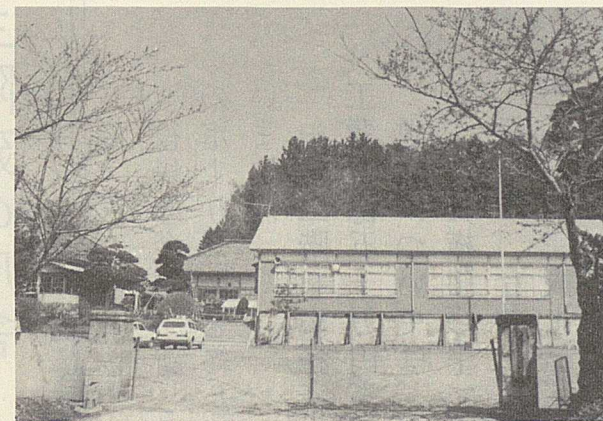
舎の新築など14億2350万円

一般会計 23.7%増の大型予算でスタート

教育・産業・道路を続いで施策の柱に

5つの重点事業はこれです。

① 幼児教育の推進



幼稚園の園舎が、たいへん古くなりま
したので、新しくします。

② 教育施設の整備



要小屋内運動場の新築、新城小プール
の新設、要小防音校舎の完成をします。

役場庁舎・幼稚園

③ 農林・水畜産業の振興



補助事業を基本にします。
経営近代化のため、農地利用、
年金の加入促進、後継者育成の推
進。米・特産物の病虫害防除。高
能率集団組織、養蚕団地の育成。
農道の整備（繁昌・行戸など）
家畜の防疫。林道山田線。水産
業（網いけす・ふか等の増殖）

④ 道路の改良と舗装



舗装は北原線、吉川旧県道、他
にオールカバー。
改良は三和宿道、長野江新田道
用地買収、長野江原口道、手賀
道、次木小貫道。
二トン車二台を購入し、道路の
保全をします。
地籍調査は、三和と山田の一部

⑤ 庁舎の建築



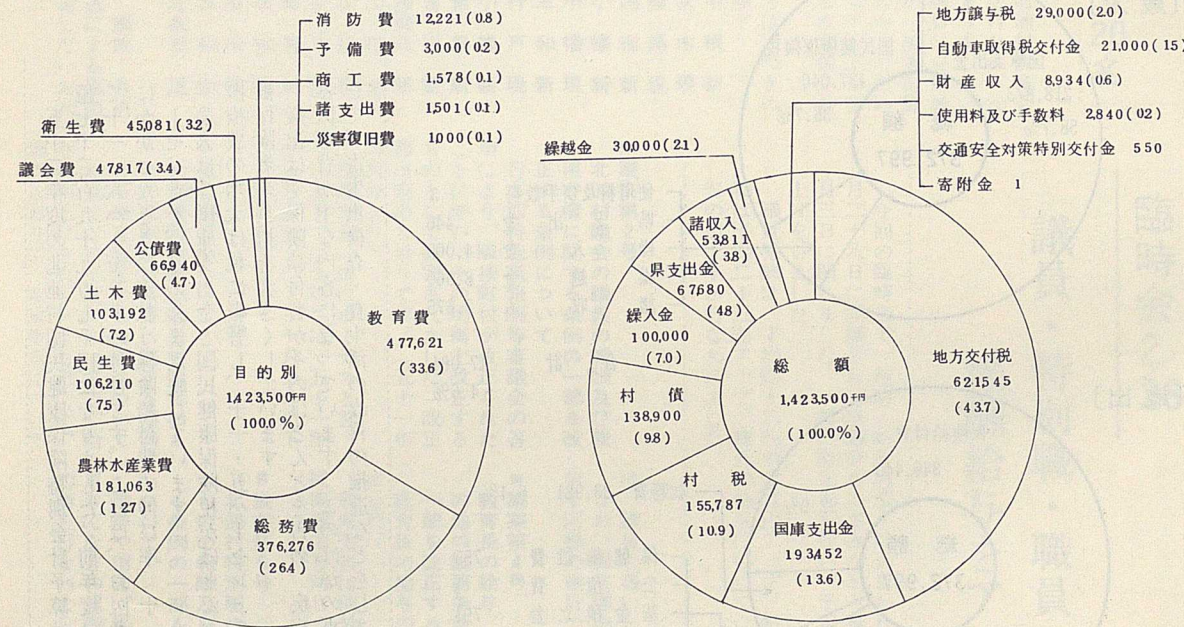
事務の合理化による、住民サ
ービスを推進するため、庁舎の
建築をします。

五十二年度予算案が、河野村長から村議会に提出され、審議の結
果、原案どおり可決されました。
五十二年予算は、一般会計で、十四億二千三百五十万円。前年当
初費で二十三・五パーセント増の大型予算を組みました。財源の多く
は国・県の交付税、支出金にたよっています。
事業としては、役場庁舎・幼稚園の建替えをします。防音校舎、
プール、屋体などの建設も続いて行ないます。その他は、村の振興
計画に基づいて、編成しました。全体として、従来からの「教育・
産業・道路」を大きな柱として行政を進めます。
国民健康保険事業である特別会計は、保険給付費の伸びがそのま
ま予算に影響しています。十一・六パーセント増の、三億七千二百
九十九万七千円の予算を組みました。
五十二年度の主な仕事と、内容についてまとめてみました。

予算の内容

歳 出

歳 入



性質別予算のうつりかわり

	普通建設事業費	人件費	物件費	補助費	その他
48年度	39%	27%	14%	9%	6% 5%
49年度	41	30	12	6	5 6
50年度	27	36	13	12	5 7
51年度	35	30	12	10	4 9
52年度	41	28	12	8	5 6

歳入 地方交付税に大部分をたより、事業実施に伴う国庫支出金、県支出金、村債などで、七五・三六パーセントを占めています。いかに依存度が高いかわかります。自主財源は、固定資産税、村民税などの村税を唯一としています。これが多いほど財源は豊かだといわれています。若干の率の変動はありますが、昨年と同じような構成です。

歳出 今年、庁舎建設にともない、総務費が伸びています。

「教育・農林・道路」の施策を引き続き行なっているため、大きな変化はありません。

性質別では五年間の移り変わりを表わしたのが左の図です。予算の上で、事業費が多いほどよいといわれますが、地方交付税依存団体では、おのずと制限されます。通常、投資的経費（普通建設事業費）、人件費、物件費等、それぞれ三分の一の比率で運営されるのが望ましいといわれています。

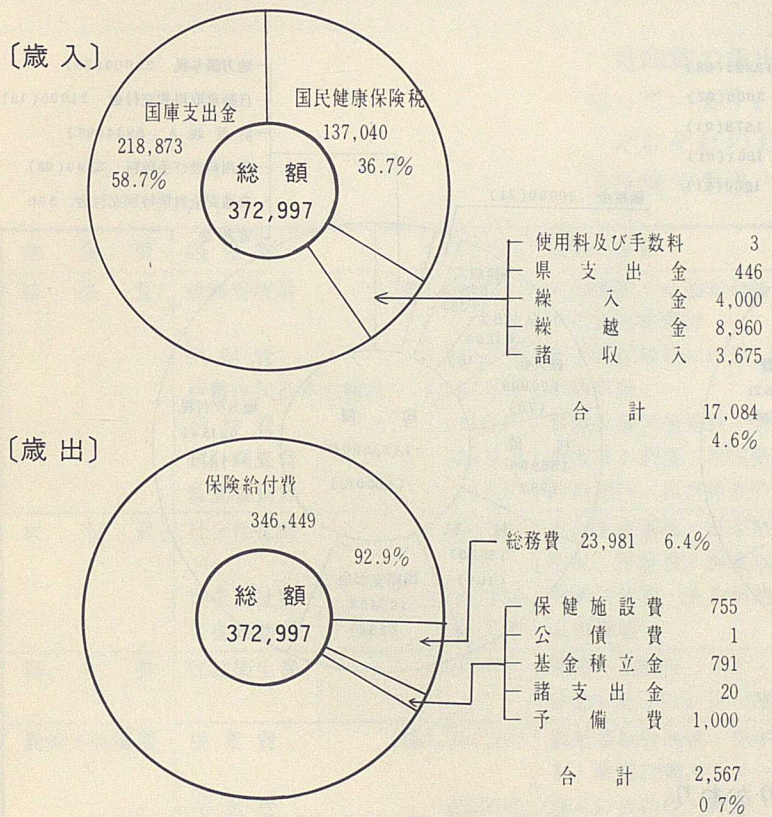
こんなところにつかいます

目的別の歳出割合は、左のページのようになっています。

それぞれのおもな事業をあげました。なお、人件費や手当・補助金の類は省略しました。

議会費	議会費	4,782万円	議会の運営
総務費	総務管理費	3億1,253万円	庁舎建設・交通安全防犯対策・老人ホーム、常設消防負担金・広報週報発行
	徴税費	3,810万円	税金の賦課徴収経費・納税協力員手当
	戸籍住民基本台帳費	1,757万円	戸籍事務
	選挙費	314万円	参議員議員選挙費・啓発
	統計調査費	454万円	農業基本調査・指定統計
	監査委員費	40万円	財政執行、状況検査の監査
民生費	社会福祉費	8,334万円	国民年金事務・慰霊祭・老人健康調査・老クラブ助成・老人福祉、医療費・医療福祉費
	児童福祉費	2,137万円	児童措置費・青少年問題・心身障害者扶養共済年金
	災害救助費	150万円	災害救助
衛生費	保健衛生費	4,508万円	検診・委託料（ゴミ・し尿）・簡易水道設置調査・母子保健推進・母子センター運営
農林水産業費	農業費	1億7,381万円	農業委員会運営・空中防除・畜産・土地改良・農道・地籍調査・就業改善センター建設（農業振興のための補助金）
	林業費	630万円	松くい虫防除・林道
	水産業費	96万円	こいあみいけ巣・わかさぎ人口ふか
商工費	商工費	158万円	商工会育成
土木費	土木管理費	4,185万円	2トンダンプ2台購入
	道路橋梁費	5,987万円	道路工事・砕石購入・用地買収・改良人夫賃
	住宅費	147万円	修繕料・返還金
消防費	消防費	1,222万円	機庫補修・ホース更新・操法競技会・消防制服
教育費	教育総務費	3,919万円	健康検査・教材費・要保護準要保護児童生徒扶助料
	小学校費	2億3,385万円	工事費（要・新城）
	中学校費	979万円	管理費
	幼稚園費	1億391万円	幼稚園建設・通園バス委託
	社会教育費	1,106万円	教室開催（生花・茶道・料理）・成人式・七五三・芸術祭・講演会
	保健体育費	7,983万円	村民運動大会・学校給食・キャンプ、スキー、スポーツ教室
災害復旧費	土木災害復旧費	1,000万円	災害復旧工事
公債費	公債費	6,694万円	村債償還金・利子
諸支出金	普通財産取得費	0.1万円	土地購入費
	災害援護資金貸付金	150万円	災害援護資金貸付金
予備費	予備費	300万円	

3億7千万円の予算・90%以上を医療費へ



五十二年度の北浦村国民健康保険特別会計予算は、三億七千二百九十九万七千円になりました。前年度に比べて十一・六パーセントの伸びです。これは、お医者さんにかかったときに支払う保険給付費の伸び率、十一・二パーセントを、そのまま反映しています。

歳入は、国庫支出金と国民健康保険税がほとんどです。医療費の増大は税に響き、十一・五パーセントの増で、被保険者の負担を大きくしています。

歳出は、保険給付費がそのほとんどを占め、疾病に係る医療費が主な内容になっています。このほかの事業として、寄生虫検査・食生活の改善の推進などをします。

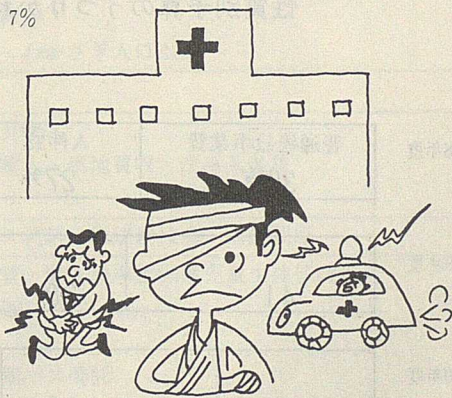
医者にかかるお金は1年で4億5,700万円

- 受診の状況は
1年で、43,300件。一人あたり平均4.9回かかることになり、52,472円の費用額になります。
- 保険税は
1世帯あたり69,983円。1人あたりとすると15,896円の負担になります。
- 付加給付の状況は

	件数または費用額	1件あたり支給額 または割合
高額療養費	60,556,496円	30%
助産費	126件	40,000円
葬祭費	93件	5,000円
育児手当金	126件	3,000円
妊産婦医療手当金	3,375,360円	30%

現在行っている給付は

医療費7割・高額療養費は一部負担金で39,000円を超える部分・妊産婦医療手当金は一部負担金全額・療養費は7割でコルセット、看護など・助産費1件4万円・育児手当金1件3千円・葬祭費5千円



農業委員

無競争で20名

任期満了による、北浦村農業委員会委員の一般選挙が行われ、20名の無競争当選が決まりました。三月二十三、四の両日に立候補受付がありましたが、選挙定数の20名しか立候補者がなかったため、無競争になったものです。三十日に農業委員選挙選挙会が開催され、正式決定されました。

当選された20名の方は、つぎのとおりです。(届出順)

氏名	所属
大和田理夫	中根
孝造	次木
大堀	宿昌
清水	新現
掛田	新現
根本	新現
鳥次	新現
前田	新現
山崎	新現
宮内	新現
宮内	新現
栗俣	新現
宮本	新現
横瀬	新現
黒崎	新現
郡司	新現
斎藤	新現
成田	新現
河野	新現
石橋	新現

なお、このほかに、農協、共済組合、議会からの公選による選出がありますので、決定したいお知らせします。

臨時会 2/28

議員・特別職・職員報酬給与をアップ

今回の臨時会で、報酬・給与の引上げが行われました。二月二十八日に開議され、協議会をさみながら審議をし、三月三日に閉じました。一部の訂正を行ない、予定どおりの引上げをしました。

議員報酬は、平均四十二・三の三万円アップ。村長など特別職は平均二十三・三アップ。職員の給与については、六・三七の引上げ率が行なわれました。

■ 議案第2号
北浦村議会の議員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

行政部特別職報酬等審議会の答申により、隣接町村が改正されたことに伴い、その均衡上改正するものとして提案されました。改正額は表のとおりです。(五十一一年九月分より)

期末手当(俗にボーナスと言っています)については、五十一一年十二月から、〇・一ヶ月分の引下げを行ないます。

■ 議案第3号
北浦村特別職の職員で常勤のもの給料及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について

村長などの三役についての、給与の引上げを行なったものです。表のとおりで、期末手当について

■ 議案第4号
教育長の給与、勤務時間及びその他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例について

教育長の給与の引上げを行ないました。

期末手当は前号と同様の扱いで、提案理由も同じです。

定例会 3/31

52年度、18億の村づくり 老人センター、北浦村の経営に 未来を示す基本構想を決定

三月十一日に第一回定例会が召集され、十八日までの八日間、審議が行なわれました。

冒頭村長より、五十二年度予算編成の説明があり、十一の議案が原案どおり可決されました。

予算は一般・特別会計合わせて約十八億円になりました。交付税国庫支出金を主な財源とし、村の振興計画に基づいた事業を進めます。老人センターがこの四月から

北浦村に移ります。また、村の振興計画が策定されました。10年の長期計画を定めたもので、今後北浦村がどう進んでいくのか、重要な指針となるものです。他に、補正予算、災害弔慰金の貸付け条例などが決まりました。

一般質問は、最終日に行なわれました。

■ 議案第9号
固定資産評価審査委員会の

選任につき同意を求めることに
ついて
固定資産評価審査委員会委員に
宮内正己さんが再選されました。
委員は、任期が三年ですが、この
二月二十五日に任期満了となった
ため、今回の改選になりました。

■議案第10号
北浦村老人医療助成金に関する
条例を廃止する条例について
北浦村医療福祉費支給の条例が
改正され（十二月）、所得の制限
が加えられました。そこで、いま
まで所得制限者に付しても条例で
（北浦村老人医療助成金の条例）
救済していましたが、改正された
条例に反するため、廃止したもの
です。

■議案第11号
村道路線認定について
島並鉾田線は、最近改良舗装が
進んでいますが、その場合、曲っ
た部分はまっすぐにするなどして
（バイパス）、旧道ができます。
それを村に、村道として移管され

四本が認定されました。
坂下道（長野江）、薄町道、ヒ
ナサキ枝道、舟子界道（以上小幡）
で総延長は、五百三十六メートル
です。

■議案第12号
昭和五十二年北浦村一般会計
予算について
■議案第13号
昭和五十二年北浦村国民健康
保険特別会計予算について
二ページから登載しました。

■議案第14号
一部事務組合の解散について
三月三十一日、北浦村外四町
老人福祉センター組合を解散し、
経営が北浦村にまかせられました。
昭和四十三年六月に行方郡五ヶ

町で運営がはじめられ、当時は
地域の老人のいこの場として広
く利用されましたが、最近、利
用度が著しく低下しています。
今度、組合方式の運営から、経
営を北浦村に移して、経営の健全
化をはかるものです。

■議案第15号
一部事務組合解散に伴う財産、
権利及び事務の処分について
解散により、老人センターがそ
のまま北浦村へ引き継がれました。

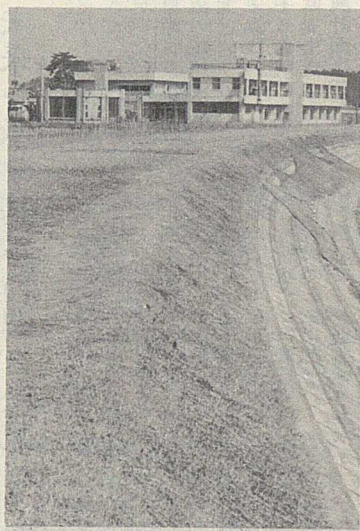
■議案第16号
北浦村災害弔慰金の支給及び災
害援護資金の貸付けに関する条
例の一部を改正する条例につい
て
北浦村では、災害にあった場合
に（天災による家財・住居の損失、
死亡など）、見舞金をあげたり、
援護資金を貸付けています。

最高百万円まででしたが、今回
の改正で、百五十万円に引き上げ
られました。

■議案第17号
北浦村消防団員の定員、任免、
給与、服務等に関する条例の一
部を改正する条例について
常備消防署で消防業務をしてい
ますので、以前よりも内容が充実
されています。

■議案第18号
北浦村特別職の職員で非常勤の
ものの報酬及び費用弁償に関す
る条例の一部を改正する条例に
ついて
新しく、「社会教育指導員」
を、おくことになりました。四月
から、月額五万二千円の報酬を
支払います。

指導員は、婦人学級や家庭教育
学級などの指導・助言などをおも
な仕事として行ないます。勤務は



▲ 北浦村の経営になった
老人センター

週三日以上、三十三時間以内で、
任期は一年となっています。

■議案第19号

昭和五十一年度北浦村一般会計
補正予算について
四千九百四十四万を追加補正し
ました。これで予算総額は、十三
億一千九百七十一万三千円にな
りました。
歳出のおもなものは、つぎのと
おりです。

- 議会費
議員共済会給付負担金・会議費
用弁償・他 四十三万三千円
- 総務費
庁舎建設基金積立金 二千四百七十二万円
財政調整基金積立金 千五百五十九万七千円
庁舎設計委託料 六百三十五万円
役場敷地購入費 二百四十二万円
退職手当組合特別負担金 百十九万一千円
- 民生費
医療福祉費 百四十万円
福祉活動専門員活動費・他 二十二万四千円
児童手当 減百三十万円
○農林水産業費
就業改善センター建設工事請負
費 三十万八千円
マツクイムシ防除機械借上料 十二万円
消耗品費・他 二十万四千円
モデル麦作集団育成奨励補助金 減十九万円
農道工事費

○商工費
減 千六百五十六万二千円
県信用保証協会出資金 二十四万一千円

○土木費
機械修理費・保険料など 三十三万五千円

○消防費
消耗品など 十六万円

○教育費
屋内運動場用備品購入費 四十一万五千円
公民館大集会室用台購入費 十万円

○燃料費・他 六十三万七千円
○公債費
緑故債登録手数料十八万八千円

○諸支出金
運動公園用敷地購入費 千八十九万円

■議案第20号
北浦村振興計画、基本構想の決
定について
これからの北浦村をどうするの
かというところで、将来を見通した
計画が振興計画です。さらに、こ
の計画の基本となる考えを基本構
想とよんでいます。
今回、これらの計画・構想が決
められたものです。
五十一年度を初年として、六十
年を目標にしています。施策は、
基本構想（51、60年）、基本計画
（51、55年）、実施計画（51、53
年）の三つに大きく別けられてい
ます。

次号で、概要をお知らせする予
定です。

請願
受理番号

北浦村公民館津澄分館設置に関
する請願（繁昌石間優男外七八
一名）

臨時会 3/28

老人センター経営問題は継続に 特別委員会で審議

老人福祉センターの経営方針を提案しましたが、臨時会で
継続審議になりました。（三月二十八日）
審議については、議員十名で構成する「老人福祉センター
特別対策委員会」を設置し、行われることになりました。
なお、設置条例は可決され、名称は「北浦村老人福祉セン
ター休養ホーム「北浦荘」となりました。

■議案第21号
北浦村老人福祉センター休養ホ
ーム「北浦荘」の設置及び管理
に関する条例について
北浦村老人福祉センター休養ホ
ーム「北浦荘」として、老人に健
康で明るい生活を営ませる目的で、
今後の運営をして行くことになり
ました。

■議案第22号
北浦村老人福祉センター特別会計
例について

■議案第23号
北浦村老人福祉事業特別会計条
例について

北浦村老人福祉センター休養ホ
ーム「北浦荘」利用条例につい
て

■議案第24号
北浦村特別職の職員で非常勤の
ものの報酬及び費用弁償に関す
る条例の一部を改正する条例に
ついて

■議案第25号
昭和五十一年度北浦村老人福祉
センター特別会計予算について
■議案第26号
北浦村職員定数条例の一部を改
正する条例について

ゴミは自分で処理しましょう

村内のここそこにゴミの山が見られます。
ゴミ捨て場ではありません。美観をそこなう
ばかりか、危険物でいっぱいです。捨てら
れた人は大変こまっています。ゴミは自分
で処理しましょう。



名 称	最低賃金額	適 用 さ れ な い 者
茨城県最低賃金	1 日 2,064円 1 時間 258円	
食 料 品 製 造 業	1 日 2,320円 1 時間 290円	① 水産食料品・納豆製造業の雇用者 ② 手作業による袋詰めなど軽易な作業
繊 維 産 業	1 日 2,320円 1 時間 290円	① 和服製造の技能習得中の者で経験2年未満の者 ② 座繰生糸製造業・横編メリヤス製造業の雇用者 ③ 手作業による運搬・清掃など軽易な作業
木材・木製品・家具・装備品製造業	1 日 2,400円 1 時間 300円	① 製品・廃材の結束、清掃、片付けなど軽易な作業
出版・印刷・同関連産業	1 日 2,360円 1 時間 295円	① 6ヶ月未満の技能習得中の者 ② 解版工、その他軽易な作業
窯 業 ・ 土 石 製 品 製 造 業	1 日 2,360円 1 時間 295円	① 笠間焼の研究生 ② 陶磁器の上薬かけ、窯入れなどの補助作業、その他軽易な作業
金属製品等製造業及び自動車整備業	1 日 2,400円 1 時間 300円	① 卓上ボール盤等、操作が容易な機械を使用する業務、その他軽易な作業 ② 自動車整備の技術習得中で、6ヶ月未満の者
卸 売 業	1 日 2,400円 1 時間 300円	① 飲食店に雇用される者 ② 清掃、片付け等軽易な作業
小 売 業	1 日 2,320円 1 時間 290円	① 飲食店に雇用される者 ② 清掃、片付け等軽易な作業

県の最低賃金が決まりました。各産業ごとに、これ以下ではないという最低賃金です。詳しくは、銚田労働基準監督署にお問い合わせください。

- 注 1. 茨城県最低賃金は51年11月25日、その他については52年3月4日から適用されます。
2. 精皆勤手当・通勤手当・家族手当は、各最低賃金より除外されています。
3. 各産業別最低賃金の適用をされない者は、茨城県最低賃金が適用されます。

人口の動き

住民基本台帳調 (2月)

人 口	11,289
男	5,608
女	5,681
世帯数	2,509
転 出	18
転 入	17
生 出	12
死 亡	11

津澄小へ、地区内のみなさんからつぎの寄贈品がありました。

○モナリザ油絵、本戸隆 ○児童用図書、茂木信雄 ○ついたて、阿部ケイ ○書架、立花了介 ○ソフトボール用バット七本・バレエボール用ボール四個、高柳徹護

溝口晋、高野英雄、高野哲夫、ほうき、ぞうきん二百十枚、吉川老人クラブ ○ハーモニカホルン、野口善太郎(千葉県) ○糸ヒバ苗三本、山野弥生 ○四帖敷畳敷物、斎藤照義 ○国語学習辞典四十一冊、漢字学習辞典四十一冊、勢司孝治

善意の窓

